

米子市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 歩道のバリアフリー化 (<u>高質空間形成施設</u>) ●内容 ・市道6路線 ・L=2,090m 歩道路面の整備、ブロックの整備 ●実施時期 平成22~25年度	米子市	【位置付け】 舗装や側溝等の構造物を改良し歩行者が移動しやすくすることにより、歩いて暮らせる生活空間を創出し、来街者の誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</u> ●実施時期 平成22~25年度		●事業名 歩道のバリアフリー化 (<u>高質空間整備事業</u>) ●内容 ・市道6路線 ・L=2,090m 歩道路面の整備、ブロックの整備 ●実施時期 平成22~25年度	米子市	【位置付け】 舗装や側溝等の構造物を改良し歩行者が移動しやすくすることにより、歩いて暮らせる生活空間を創出し、来街者の誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」「住たなるまをつく」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>まちづくり交付金</u> ●実施時期 平成22~25年度	
●事業名 まちな案内看板設置事業 (地域生活基盤施設) ●内容 中心市街地の南北の玄関口となるJR米子駅及び後藤駅からの動線を中心に、主要な移動経路に案内板を設置し、誰にでもわかりやすく市街地を案内・誘導する。 ・案内板設置数 21基 ●実施時期 平成23~25年度	米子市	【位置付け】 様々な目的で訪れる来街者が、足を止めあるいは足を延ばしてみようと思うきっかけをつくり、歩いて楽しいまちづくりを推進する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</u> ●実施時期 平成23~25年度		●事業名 まちな案内看板設置事業 (地域生活基盤施設) ●内容 中心市街地の南北の玄関口となるJR米子駅及び後藤駅からの動線を中心に、主要な移動経路に案内板を設置し、誰にでもわかりやすく市街地を案内・誘導する。 ・案内板設置数 21基 ●実施時期 平成23~25年度	米子市	【位置付け】 様々な目的で訪れる来街者が、足を止めあるいは足を延ばしてみようと思うきっかけをつくり、歩いて楽しいまちづくりを推進する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>まちづくり交付金</u> ●実施時期 平成23~25年度	
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 街路車尾大谷町線整備事業 ●内容 道路新設 L=500m W=18.0m ●実施時期	鳥取県	【位置付け】 国道9号、181号、180号及び県道米子駅陰田線を結ぶ環状道路を形成し、中心市街地の通過交通を分散させることにより、渋滞緩和を図る。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」	●支援措置 街路事業 ●実施時期 平成20~21年度		●事業名 街路車尾大谷町線整備事業 ●内容 道路新設 L=500m W=18.0m ●実施時期	鳥取県	【位置付け】 国道9号、181号、180号及び県道米子駅陰田線を結ぶ環状道路を形成し、中心市街地の通過交通を分散させることにより、渋滞緩和を図る。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」	●支援措置 街路事業 ●実施時期 平成20年度~	

平成 16 <u>～21 年度</u>		目標を達成するため必要。		
●事業名 街路米子駅陰田線整備事業 ●内容 道路改良 L=1, 290m W=24.0m～27.0m ●実施時期 平成 13 年度～	鳥取県	【位置付け】 山陰道(米子西 IC)と JR 米子駅のアクセスを強化し、自動車と列車の乗り換えを円滑化する等、JR 米子駅の交通結節点としての機能を改善する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</u> ●実施時期 平成 20 年度～	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 史跡米子城跡整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 旧加茂川・寺町周辺地区街なみ環境整備事業 ●内容 歴史的景観の保全・継承、住環境の向上を図る。(建築物の外観修景補助、道路整備など) ●実施時期 平成 15～26 年度	米子市	【位置付け】 歴史資産、風致を形成する街なみを有する地域として、景観形成地域に指定されており、潤いのある緑豊かな文化の香る都市の景観の創出を促進する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</u> ●実施時期 平成 15～26 年度	
●事業名 米子駅バリアフリー化推進事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 まちなか居住支援事業(地域創造支援事業) ●内容 中心市街地に住宅を取得	米子市	【位置付け】 人口減少と高齢化が進み、健全な地域コミュニティの衰退が懸念されるため、多様な世代がともに関わり合える居住環境の整	●支援措置 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</u>	

平成 16 <u>年度～</u>		目標を達成するため必要。		
●事業名 街路米子駅陰田線整備事業 ●内容 道路改良 L=1, 290m W=24.0m～27.0m ●実施時期 平成 13 年度～	鳥取県	【位置付け】 山陰道(米子西 IC)と JR 米子駅のアクセスを強化し、自動車と列車の乗り換えを円滑化する等、JR 米子駅の交通結節点としての機能を改善する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>街路事業</u> ●実施時期 平成 20 年度～	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 史跡米子城跡整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 旧加茂川・寺町周辺地区街なみ環境整備事業 ●内容 歴史的景観の保全・継承、住環境の向上を図る。(建築物の外観修景補助、道路整備など) ●実施時期 平成 15～26 年度	米子市	【位置付け】 歴史資産、風致を形成する街なみを有する地域として、景観形成地域に指定されており、潤いのある緑豊かな文化の香る都市の景観の創出を促進する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>街なみ環境整備事業</u> ●実施時期 平成 15～26 年度	
●事業名 米子駅バリアフリー化推進事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 まちなか居住支援事業(地域創造支援事業) ●内容 中心市街地に住宅を取得	米子市	【位置付け】 人口減少と高齢化が進み、健全な地域コミュニティの衰退が懸念されるため、多様な世代がともに関わり合える居住環境の整	●支援措置 <u>まちづくり交付金</u> ●実施時期	

して市外から移住する世帯に対し、住宅の取得等に係る経費の一部を支援することにより、まちなか居住の促進を図る。 ●実施時期 平成 22～25 年度		備や良質な住宅の供給を促進する。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●実施時期 平成 22～25 年度	
●事業名 歩道のバリアフリー化	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 やらいや米子・平成ルネッサンス事業(こうやまち老号館)	㈱まちなか米子老号館	【位置付け】 にぎわいトライアングルゾーン内の低未利用地を活用したまちなか居住の推進とにぎわい再生を図る。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 街なか居住再生ファンド ●実施時期 平成 22 年度	高齢者等居住安定化推進事業を活用
●内容 高齢者専用賃貸住宅を核とした複合施設の開発 ・RC造6階建て ・延床面積3,232㎡ ・高齢者専用賃貸住宅74戸 ・小規模多機能型居宅介護支援センター等を併設 ●実施時期 平成 21～22 年度				

- (2) ② 略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 民間マンション建設(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 やらいや米子・平成ルネッサンス事業 ●内容 高齢者専用賃貸住宅を核とした複合施設の開発の調査研究 ●実施時期 平成 21 年度～	㈱法人ふると再生機構	【位置付け】 にぎわいトライアングルゾーン内の低未利用地を活用したまちなか居住の推進とにぎわい再生を図る。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。		独立行政法人中小企業基盤整備機構のサポート事業を活用
●事業名 介護サービス付共同住宅事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 共同建替え等促進事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 住宅リフォーム相談窓口の設置(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

して市外から移住する世帯に対し、住宅の取得等に係る経費の一部を支援することにより、まちなか居住の促進を図る。 ●実施時期 平成 22～25 年度		備や良質な住宅の供給を促進する。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	平成 22～25 年度	
●事業名 歩道のバリアフリー化	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
新規追加				

- (2) ② 略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 民間マンション建設(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 やらいや米子・平成ルネッサンス事業 ●内容 高齢者専用賃貸住宅を核とした複合施設の開発 ●実施時期 平成 21～22 年度	有限責任中間法人ふると再生機構	【位置付け】 にぎわいトライアングルゾーン内の低未利用地を活用したまちなか居住の推進とにぎわい再生を図る。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。		独立行政法人中小企業基盤整備機構のサポート事業を活用
●事業名 介護サービス付共同住宅事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 共同建替え等促進事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 住宅リフォーム相談窓口の設置(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

●事業名 移住定住相談窓口の設置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 まちなかすまいるデータバンク ●内容 まちなか居住に適した中古住宅物件情報の収集、管理、発信を行う事業 ●実施時期 平成 20 年度～	米子市中心市街地活性化協議会 NPO まちなかこもんず	【位置付け】 市場化されていない中古住宅情報を掘り起こし既存の不動産情報と一元的な情報データベースを構築することにより、住宅物件の供給とニーズ対応の強化、居住の推進を図る。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>市町村ふるさと雇用再生特別基金事業補助金（鳥取県）</u> ●実施時期 <u>平成 22～23 年度</u>	
●事業名 紺屋町周辺下水道整事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 だんだんバスの運行 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 まちなかサービス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 生鮮食料品店出店事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 今井書店錦町店多目的交流空間運営	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 環境美化推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中海アダプトプログラム (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中心市街地情報提供事業 ●内容 中心市街地に関する空き店舗情報やイベント情報などの様々な情報を総合的に市民へ提供する事業 ●実施時期 平成 20 年度～	米子市 米子市中心市街地活性化協議会 NPO まちなかこもんず	【位置付け】 中心市街地に関する情報をホームページやパンフレット等で市民等に広く提供し、来街者の動機付けや利便の促進、再来街の機会増加を図る。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>市町村ふるさと雇用再生特別基金事業補助金（鳥取県）</u> ●実施時期 <u>平成 21～23 年度</u>	

●事業名 移住定住相談窓口の設置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 まちなかすまいるデータバンク ●内容 まちなか居住に適した中古住宅物件情報の収集、管理、発信を行う事業 ●実施時期 平成 20 年度～	米子市中心市街地活性化協議会 NPO まちなかこもんず	【位置付け】 市場化されていない中古住宅情報を掘り起こし既存の不動産情報と一元的な情報データベースを構築することにより、住宅物件の供給とニーズ対応の強化、居住の推進を図る。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。		
●事業名 紺屋町周辺下水道整備事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 だんだんバスの運行 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 まちなかサービス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 生鮮食料品店出店事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 今井書店錦町店多目的交流空間運営	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 環境美化推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中海アダプトプログラム (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中心市街地情報提供事業 ●内容 中心市街地に関する空き店舗情報やイベント情報などの様々な情報を総合的に市民へ提供する事業 ●実施時期 平成 20 年度～	米子市 米子市中心市街地活性化協議会 NPO まちなかこもんず	【位置付け】 中心市街地に関する情報をホームページやパンフレット等で市民等に広く提供し、来街者の動機付けや利便の促進、再来街の機会増加を図る。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
[1]～[2] 略

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
[1]～[2] 略

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

●事業名 四日市町大型店舗再活用 事業(今井書店本通り店再 活用事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 法勝寺町商業環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 元町通り空き店舗活用事業 ●内容 空き店舗を活用し、カルチ ャースペースや健康セミ ナーなど多目的に利用で きる交流スペースと生活 支援機能を持つ飲食施設 を備えた複合拠点をテナ ントミックスする事業 ・木造2階建て ・延床面積約180㎡ 交流スペース約30㎡ 食堂 約150㎡ ・実施箇所 元町通り商業環境整備事 業地区内の空き店舗 ●実施時期 平成23年度	株元町	【位置付け】 消費者ニーズ調査によると当該 商店街に飲食機能を求める声 が多いほか、市内の他地域と比 べて当該商店街周辺の少子高 齢化が進み単身世帯の割合も 高いなど、地域コミュニティ の維持が課題となっているた め、これらのニーズに対応す るテナントミックス事業とし て位置付け。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつ くる」目標を達成するため必 要。	●措置の内容 中小小売商業高度 化事業に係る特定 民間中心市街地活 性化事業計画の主 務大臣認定 ●実施時期 平成23年度	戦略的 中心市 街地 商業 等活 性化 支援 事業 費補 助金 を 活 用
<p><u>当該中小小売商業高度化事業が当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響(当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等)</u></p> <p>中心市街地の商店街通行量は長期的な減少傾向が続いており、当該事業が実施される元町通り商店街においても、通行量の減少傾向が続いています。しかしながら、当該商店街は、中心市街地の回遊軸である南北軸上にあり、にぎわいトライアングルゾーンの頂点の一つである法勝寺町エリアと公共交通の結節点である米子駅を結ぶ重要な位置に立地する商店街であり、隣接する法勝寺町エリアと一体となった商業環境整備にも取り組むこととしています。また、消費者ニーズ調査によると当該商店街の飲食機能を求める声が多いほか、市内の他地域と比べて当該商店街周辺の少子高齢化が進み単身世帯の割合も高いなど、地域コミュニティの維持が課題となっています。</p> <p>従って、当該商店街の商業環境整備の核施設として、また、消費者や地域住民のニーズが高い事業として空き店舗を活用した飲食施設とコミュニティスペースの複合拠点をテナントミックスすることは、当該商店街の魅力や集客力の向上が見込まれるだけでなく、にぎわいトライアングルゾーンと米子駅との動線を構築することにつながり、周辺商店街との回遊やにぎわい増進への効果が期待できます。</p>				
52ページグラフ参照				

●事業名 四日市町大型店舗再活用 事業(今井書店本通り店再 活用事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 法勝寺町商業環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)				
新規追加				
新規追加				
新規追加				

当該中小小売商業高度化事業の「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

元町通り商店街と隣接する法勝寺町エリアでは、銀行支店跡を改装しコミュニティFM局を備えた地域情報拠点施設や年間2万人以上の集客があるライブハウスを中心とする複合商業施設、築120年の三連蔵を改装した複合店舗、美装化された道路「米子よりみち通り」やイベント広場「元町パティオ」、法勝寺町商業環境整備事業といった、先行投資された施設などが揃っています。また、元町通り商店街ではアーケード撤去やコミュニティ道路の整備等による商業環境の整備も行うこととしてしています。この商店街内で新たに当該事業を実施することで、これらの施設と道路が結ばれた回遊動線が形成されるため、各事業を連動させ相乗効果による賑わい創出を図るうえで非常に効果的な事業であると考えられます。

また、当該事業は、当該商店街の商業環境整備における核施設を設置する事業であるとともに、テナントミックスにより消費者や地域住民のニーズが高い店舗等を誘致する事業であり、地域コミュニティを食と交流空間で支える重要な事業です。

なお、「地域情報拠点施設運営事業（喜八プロジェクト）」は、地域の文化、商業などのインキュベーションや情報発信を行う事業であり、当該事業のみならず元町通り商店街から法勝寺町商店街の一連の取り組みについて、広く発信する事業として連動させることとしています。

当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

元町通り商店街の空き店舗数・率については、ともに数値が減少しています。これは空き店舗の取り壊しや住宅改装等によって店舗の他用途への転換が進んだため総店舗数・営業店舗数が減少したことが要因であり、商業集積は低下しています。当該事業は空き店舗を活用して消費者や地域住民のニーズが高い店舗等を誘致する事業であるとともに、周辺の関連事業との連動による波及効果も見込まれるため、空き店舗への出店や活用が促進され店舗数・率が改善されることが期待されます。

20ページ表参照

当該中小小売商業高度化事業と文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業との連動

当該事業が実施される元町通り商店街は、隣接する法勝寺町エリアとともににぎわいの再生を目指して事業を集中的に実施する地区「にぎわいトライアングルゾーン」の頂点を形成する重要なエリアです。また、元町パティオ（商店街のイベント広場）やBMEビル（ライブハウスを中心とする複合商業施設）、地域情報拠点施設（コミュニティFM局を併設）を擁するイベント系集客エリアでもあります。付近には、美装化された米子よりみち通りや法勝寺町商業環境整備によるコミュニティ道路があり、さらに、米子よりみち通り沿いの「三連蔵ショップ&ギャラリー事業」、「元町通り商業環境整備事業」も併せると、元町通り～法勝寺町の各商業施設を巡る一連の回遊ゾーンが形成されることとなります。当該事業は、ニーズの高い飲食施設とコミュニティスペースを誘致することによって、地域のお年寄りから子供まで気軽に立ち寄りくつろぐことができる施設整備を目指すとともに、米子駅と元町通り商店街との間に多数立地する宿泊施設からの誘客にも努めることとしています。このため、前述の諸事業との連動を図り地域住民からまちなかに訪れる来街者まで多様な層の人が集う空間を構築することで、にぎわいの創出と回遊性の向上及び米子駅からにぎわいトライアングルゾーンへの動線強化が期待できます。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 四日市町大型店舗再活用事業(今井書店本通り店再)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 四日市町大型店舗再活用事業(今井書店本通り店再)	(略)	(略)	(略)	(略)

活用事業) (略)					活用事業) (略)				
●事業名 法勝寺町商業環境整備事業 ()	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 法勝寺町商業環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 三連蔵ショップ&ギャラ リー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 三連蔵ショップ&ギャラ リー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 地域情報拠点施設運営事 業(喜八プロジェクト) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 地域情報拠点施設運営事 業(喜八プロジェクト) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 笑い庵進化再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 笑い庵進化再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 元町通り商業環境整備事業 (アーケード撤去) ●内容 老朽化した元町通り商店 街のアーケードを撤去す る事業 ・延長 約300m ・設置 昭和47年 ●実施時期 平成23年度	元町通り商 店街振興組 合	【位置付け】 “風かおる元気なまち”を基本 コンセプトに、法勝寺町商店街 と連携した商店街の魅力と集客 力を高める環境整備を進めるた めの事業として位置づけ。 【必要性】 「人が集いにぎわうまちをつく る」目標を達成するため必要。	●措置の内容 戦略的中心市 街地商業等活 性化支援事業 費補助金 ●実施時期 平成23年度		新規追加				
●事業名 元町通り空き店舗活用事業 ●内容 空き店舗を活用し、カルチ ャースペースや健康セミナー など多目的に利用できる 交流スペースと生活支援機 能を持つ飲食施設を備えた 複合拠点をテナントミッ クスする事業 ・木造2階建て ・延床面積約180㎡ 交流スペース約30㎡ 食堂 約150㎡ ・実施箇所 元町通り商業環境整備事 業地区内の空き店舗 ●実施時期 平成23年度	株元町	【位置付け】 消費者ニーズ調査によると当該 商店街の飲食機能を求める声 が多いほか、市内の他地域と比 べて当該商店街周辺の少子高 齢化が進み単身世帯の割合も 高いなど、地域コミュニティ の維持が課題となっているた め、これらのニーズに対応す るテナントミックス事業とし て位置付け。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつく る」目標を達成するため必要。	●支援措置 戦略的中心市 街地商業等活 性化支援事業 費補助金 ●実施時期 平成23年度	(再掲)	新規追加				
●事業名 中心市街地活性化協議会 の運営 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 中心市街地活性化協議会 の運営 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 にぎわいのある商店街づ くり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 にぎわいのある商店街づ くり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商業活動新規参入支援事業 (チャレンジショップ事業)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 商業活動新規参入支援事業 (チャレンジショップ事業)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)				
●事業名 まちなか散策情報発信事業 (地域創造支援事業) ●内容 様々なツールに共通して表示される QR コードを利用し、ケータイポータルサイトのトップページから本市に関する様々な情報を検索できるシステムを開始することにより、市民や来訪者が気軽に深く市内を楽しんでもらい、知ってもらい、賑わい創出や地域資源のPRに繋がる。 ●実施時期 平成 24～25 年度	米子市	【位置付け】 誘導サインの整備や回遊のモデルコースを示すことで、観光客を中心市街地に還流させ、まちなか観光を推進し、歴史や自然景観を活かしたまちづくりを促進する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</u> ●実施時期 平成 24～25 年度	
●事業名 まちなかの案内看板設置事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

- (2) ② 略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 短期型チャレンジショップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 新規商業参入支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商店街にぎわい復活「市」開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 元町パティオ管理運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 空き店舗情報発信事業 ●内容 商店街の空き店舗の情報を収集し発信する事業 ●実施時期 平成 20 年度～	米子市 米子市中心市街地活性化協議会 NPO 法人まちなかこもんず	【位置付け】 空き店舗に関する情報を広く提供することにより魅力ある新しい店舗を呼び込み、空き店舗の活用を促進し、まちの魅力、機能、利便性の向上を図る。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金(鳥取県)</u> ●実施時期 平成 21～23 年度	
●事業名 紺屋町周辺下水整備事業	(掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 米子駅前地区活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)				
●事業名 まちなか散策情報発信事業 (地域創造支援事業) ●内容 様々なツールに共通して表示される QR コードを利用し、ケータイポータルサイトのトップページから本市に関する様々な情報を検索できるシステムを開始することにより、市民や来訪者が気軽に深く市内を楽しんでもらい、知ってもらい、賑わい創出や地域資源のPRに繋がる。 ●実施時期 平成 23～25 年度	米子市	【位置付け】 誘導サインの整備や回遊のモデルコースを示すことで、観光客を中心市街地に還流させ、まちなか観光を推進し、歴史や自然景観を活かしたまちづくりを促進する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」目標を達成するため必要。	●支援措置 <u>まちづくり交付金</u> ●実施時期 平成 23～25 年度	
●事業名 まちなかの案内看板設置事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

- (2) ② 略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 短期型チャレンジショップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 新規商業参入者支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商店街にぎわい復活「市」開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 元町パティオ管理運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 空き店舗情報発信事業 ●内容 商店街の空き店舗の情報を収集し発信する事業 ●実施時期 平成 20 年度～	米子市 米子市中心市街地活性化協議会 NPO 法人まちなかこもんず	【位置付け】 空き店舗に関する情報を広く提供することにより魅力ある新しい店舗を呼び込み、空き店舗の活用を促進し、まちの魅力、機能、利便性の向上を図る。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」目標を達成するため必要。		
●事業名 紺屋町周辺下水道整備事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 米子駅前地区活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

●事業名 ローズセントラルビル運 営事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 地域優良店チャレンジ出 店事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 文化イベント情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 下町観光ガイド (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 加茂川・中海遊覧の運航 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 彫刻ロードど案内板設置 事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 レタサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 レンタサイクル茶屋事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 米子コンベンションター 管理運営事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 コンベンション開催支援 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 交流のまちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 パブリックアート事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 蔵連携による市民ギャラ リー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中心市街地情報提供事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 鳥取大学医学部構内の開 放 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 まちなかサテライトキャン パス事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 西部総合事務所駐車場の 夜間・休日の開放 (略)	(略)	(略)	(略)	()
●事業名 米子港再生プロジェクト 構想策定事業	(再掲)	(掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

●事業名 ローズセントラルビル運 営事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 地域優良店チャレンジ出 店事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 文化イベント情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 下町観光ガイド (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 加茂川・中海遊覧の運航 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 彫刻ロードなど案内板設 置事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 レンタサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 レンタサイクル茶屋事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 米子コンベンションセン ター管理運営事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 コンベンション開催支援 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 交流のまちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 パブリックアート事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 蔵連携による市民ギャラ リー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中心市街地情報提供事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 鳥取大学医学部構内の開 放 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 まちなかサテライトキャン パス事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名 西部総合事務所駐車場の 夜間・休日の開放 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 米子港再生プロジェクト 構想策定事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
●事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

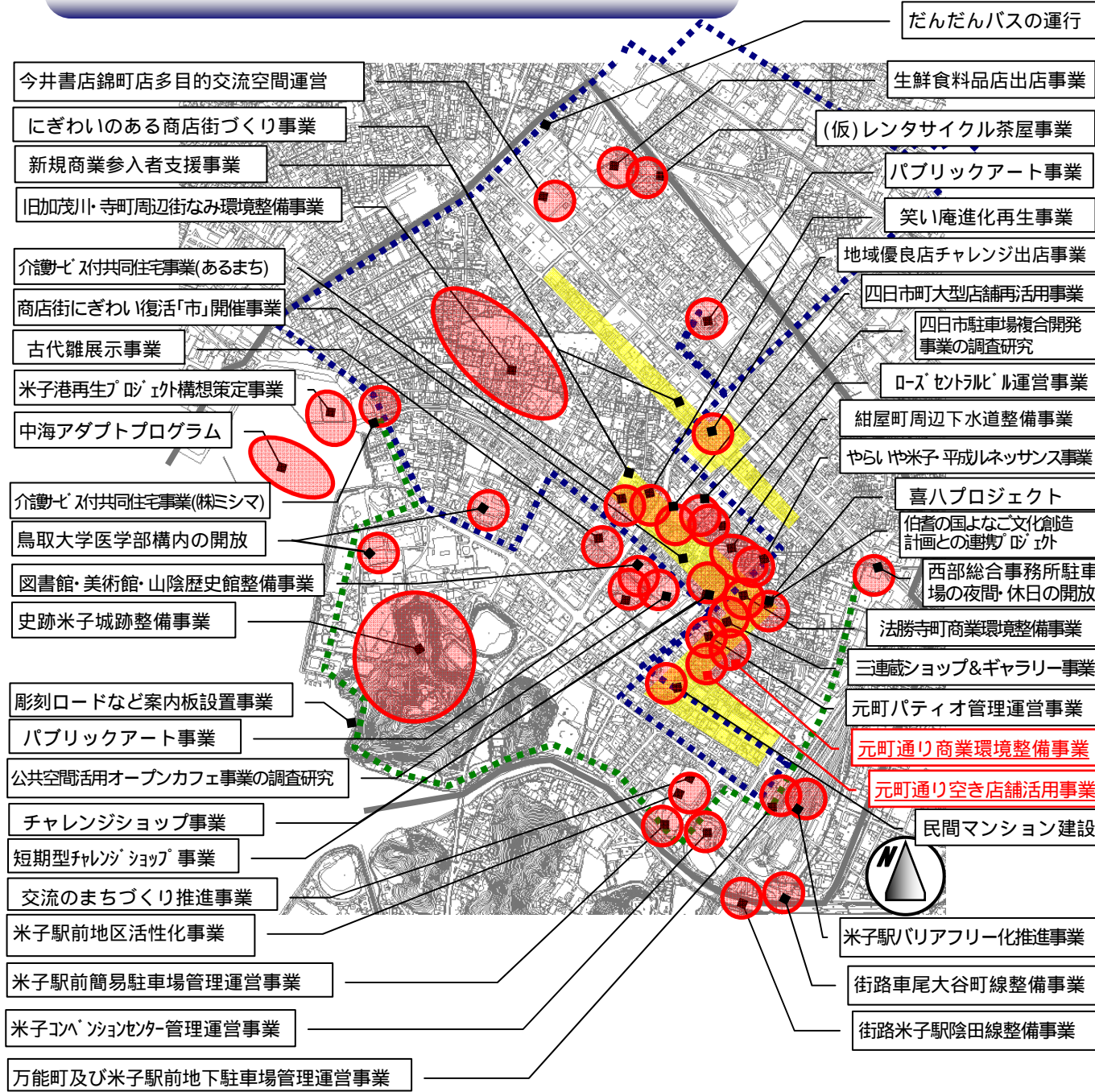
にぎわいトライアングル ゾーン構築事業 (略)				
●事業名 「四日市駐車場」複合開発 事業の調査研究 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 公共空間活用オープンカ フェ事業の調査研究 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 略

にぎわいトライアングル ゾーン構築事業 (略)				
●事業名 「四日市駐車場」複合開発 事業の調査研究 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 公共空間活用オープンカ フェ事業の調査研究 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 略

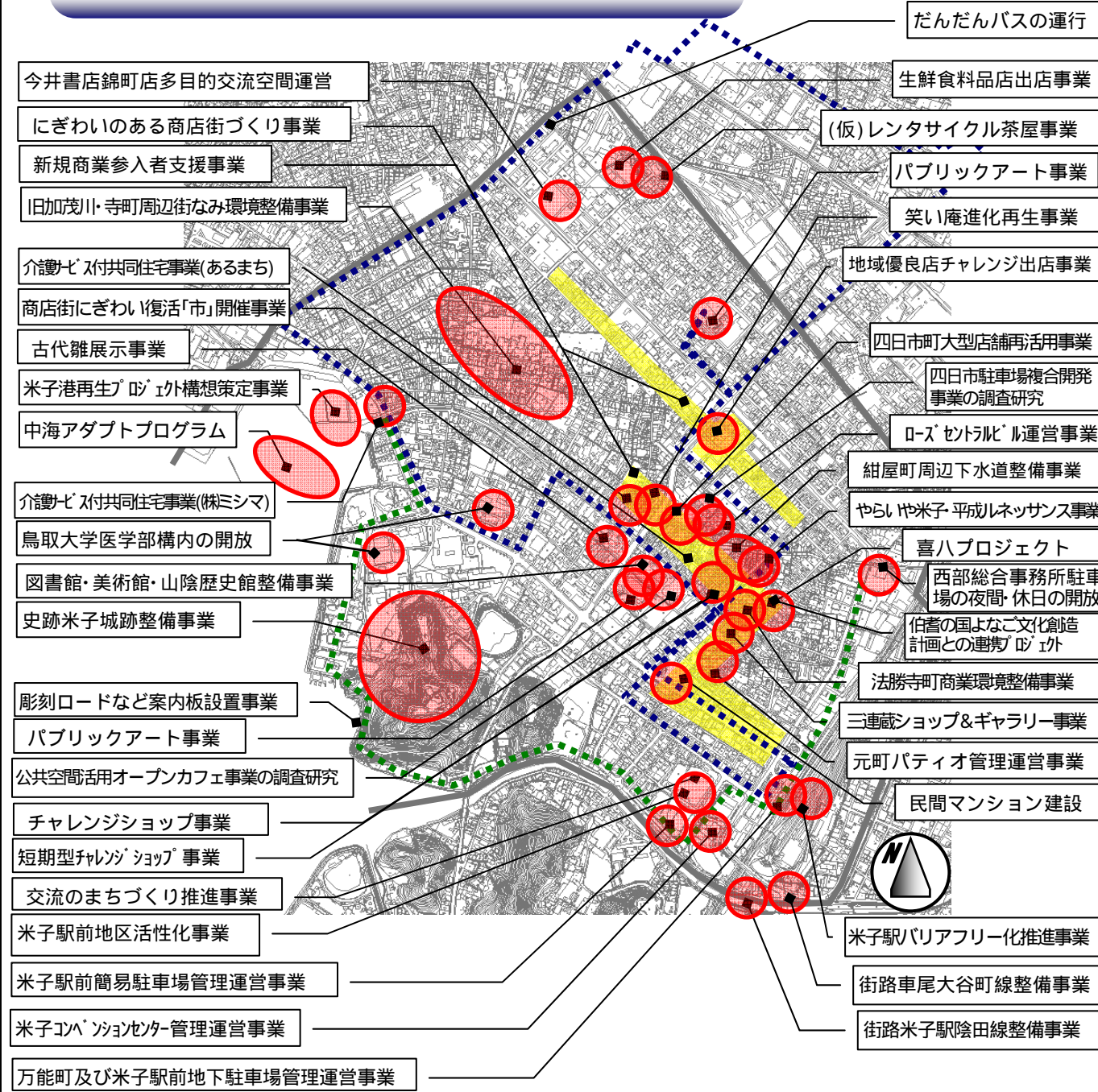
4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- < 中心市街地の区域内で行うその他の事業 >
- にぎわいトライアングルゾーン構築事業
 - 中心市街地活性化協議会の運営
 - 下町観光ガイド
 - 加茂川・中海遊覧の運航
 - コンパニオン開催支援事業
 - 情報発信事業
 - まちの案内看板設置事業
 - 環境美化推進事業
 - まちなか居住支援事業
 - 移住定住相談窓口の設置
 - まちなかサービス事業
 - まちなかサテライトキャンパス事業
 - 蔵連携による市民ギャラリー事業
 - 文化イベント情報発信事業
 - レンタサイクル事業
 - まちなか散策情報発信事業
 - 歩道のバリアフリー化
 - バリアフリー基本構想策定事業
 - 共同建替え等促進事業
 - 住宅リフォーム相談窓口の設置

凡例	
	事業実施箇所
	事業名
	だんだんバス路線
	彫刻ロード
	中心市街地の区域
	商店街

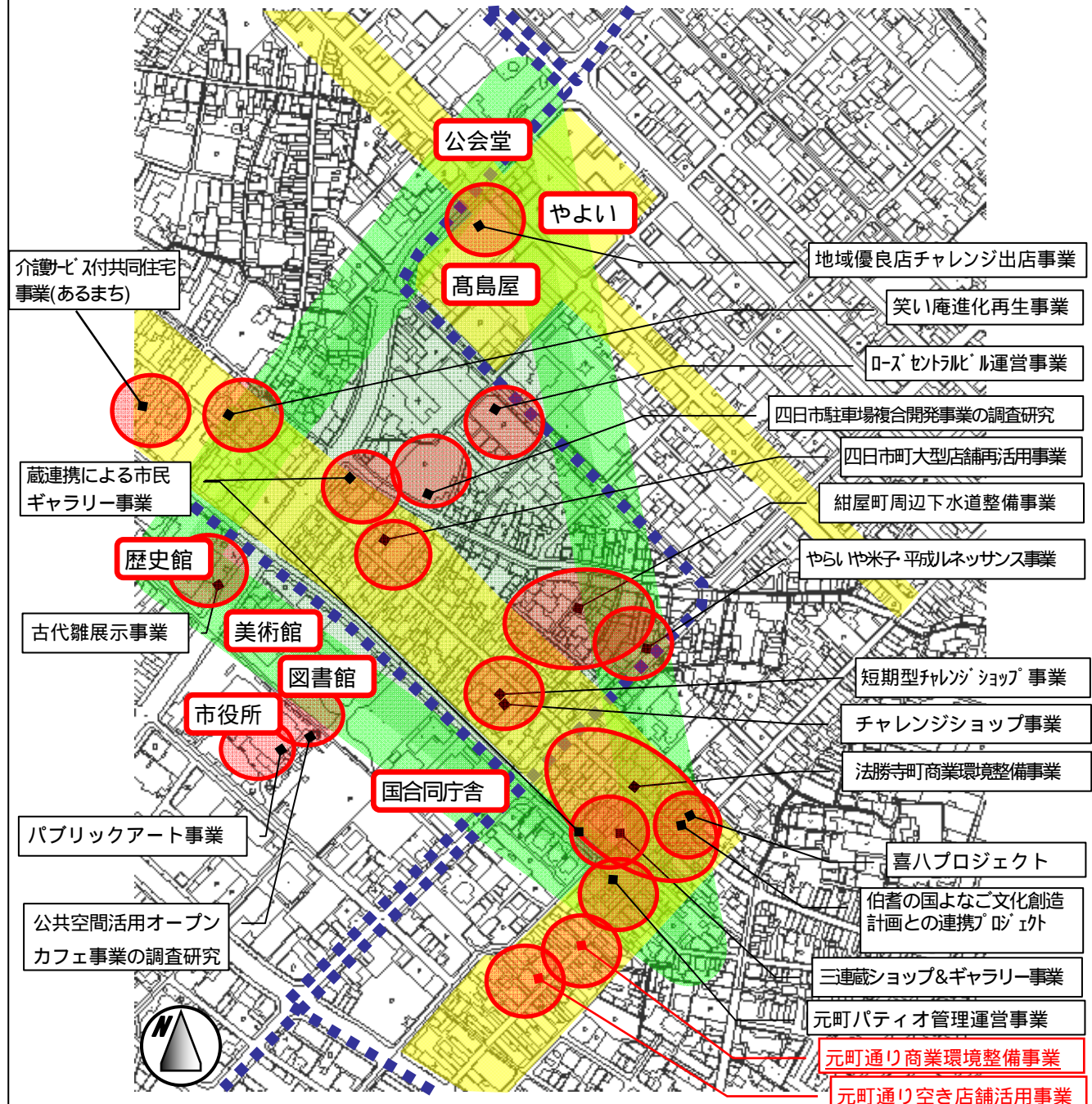
4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- < 中心市街地の区域内で行うその他の事業 >
- にぎわいトライアングルゾーン構築事業
 - 中心市街地活性化協議会の運営
 - 下町観光ガイド
 - 加茂川・中海遊覧の運航
 - コンパニオン開催支援事業
 - 情報発信事業
 - まちの案内看板設置事業
 - 環境美化推進事業
 - まちなか居住支援事業
 - 移住定住相談窓口の設置
 - まちなかサービス事業
 - まちなかサテライトキャンパス事業
 - 蔵連携による市民ギャラリー事業
 - 文化イベント情報発信事業
 - レンタサイクル事業
 - まちなか散策情報発信事業
 - 歩道のバリアフリー化
 - バリアフリー基本構想策定事業
 - 共同建替え等促進事業
 - 住宅リフォーム相談窓口の設置

凡例	
	事業実施箇所
	事業名
	だんだんバス路線
	彫刻ロード
	中心市街地の区域
	商店街

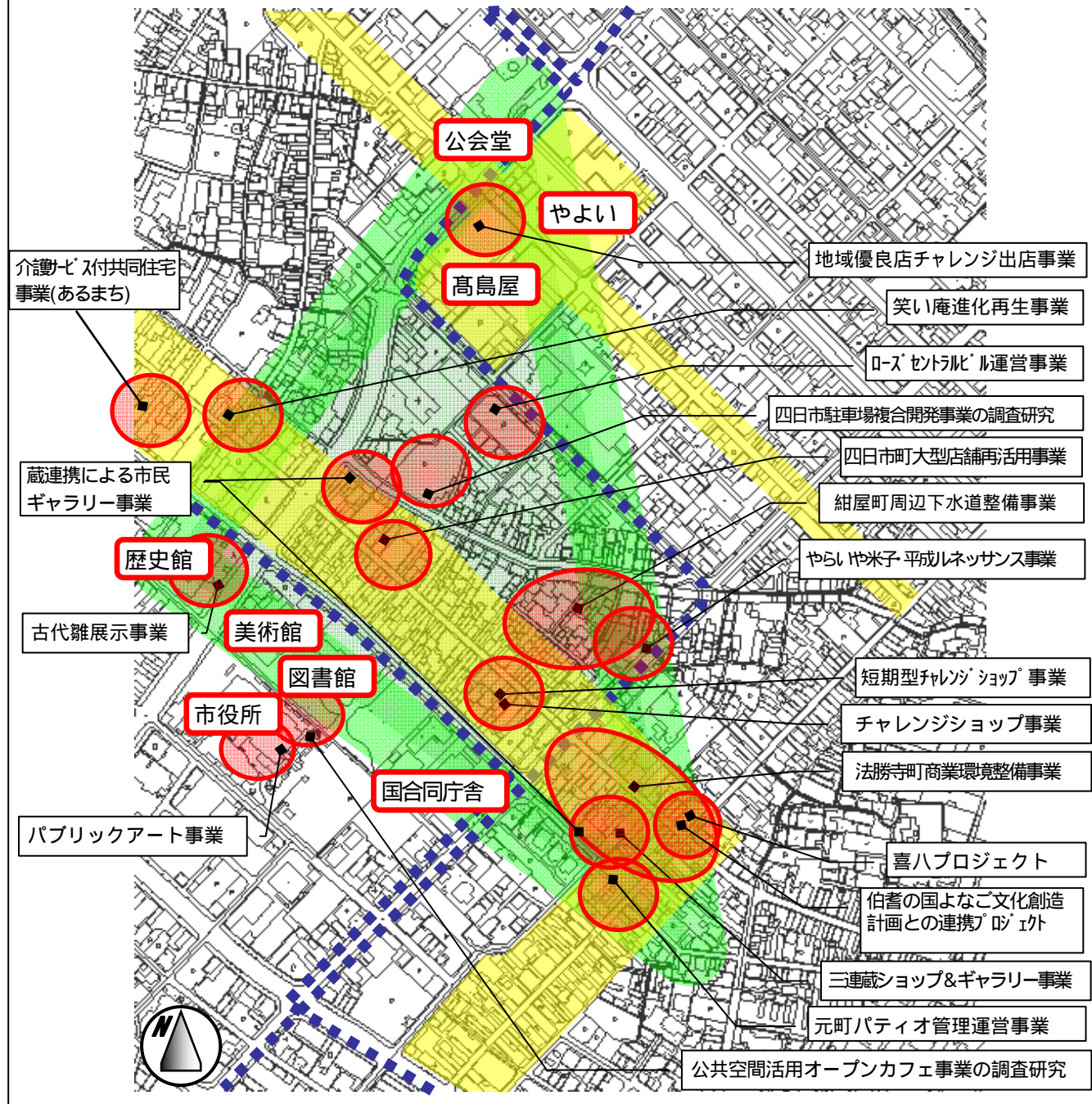
事業等の実施箇所【にぎわいトライアングルゾーン】



- <にぎわいトライアングルゾーンで行うその他の事業>
- 文化イベント情報発信事業
 - にぎわいトライアングルゾーン構築事業
 - まちなかサテライトキャンパス事業
 - 図書館、美術館、山陰歴史館の整備
- <商店街の区域内で行うその他の事業>
- にぎわいのある商店街づくり事業
 - 商店街にぎわい復活「市」開催事業
 - 新規商業参入者支援事業

凡例	
	事業実施箇所
	事業名
	トライアングルゾーン
	だんだんバス路線
	商店街

事業等の実施箇所【にぎわいトライアングルゾーン】



- <にぎわいトライアングルゾーンで行うその他の事業>
- 文化イベント情報発信事業
 - にぎわいトライアングルゾーン構築事業
 - まちなかサテライトキャンパス事業
 - 図書館、美術館、山陰歴史館の整備
- <商店街の区域内で行うその他の事業>
- にぎわいのある商店街づくり事業
 - 商店街にぎわい復活「市」開催事業
 - 新規商業参入者支援事業

凡例	
	事業実施箇所
	事業名
	トライアングルゾーン
	だんだんバス路線
	商店街